

報告第25号

令和5年度つくば市健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、次のとおり報告する。

令和6年9月3日

つくば市長 五十嵐立青

令和5年度健全化判断比率

単位：％

名称	算定比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.25
連結実質赤字比率	—	16.25
実質公債費比率	6.3	25.0
将来負担比率	28.6	350.0

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。そのため算定比率には、「—」を記載しています。

令和5年度公営企業の資金不足比率

単位：％

名称	算定比率	経営健全化基準
つくば市 水道事業会計	—	20.0
つくば市 下水道事業会計	—	20.0

※ 各会計において資金不足額がないため、資金不足比率は算定されません。そのため、算定比率には、「—」を記載しています。

財政健全化カード

令和5年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率		健全化判断比率	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	実質公債費比率(千円・%)						
つくば市		実質赤字比率	-	-	-	11.25	20.00	区分						
		連結実質赤字比率	-	-	-	16.25	30.00	元利償還金(公債費充当一般財源等額)(6)						
		実質公債費比率	5.3	5.5	6.3	25.0	35.0	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	分母比			
		将来負担比率	31.1	7.4	28.6	350.0		5,012,288	4,918,941	4,851,252	8.9			
実質赤字比率(千円・%)														
会計名		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	分母比									
一般会計等	一般会計	6,262,859	4,316,985	4,085,593	7.0		元利償還金							
	公平委員会	672	453	234	0.0		満期一括償還地方債に係る年度割相当額(7)				0	0	0	-
							公営企業債の元利償還金に対する繰入金(8)				1,362,443	1,332,329	1,351,844	2.5
							組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等(9)				0	0	0	-
							債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)(10)				889,288	940,453	934,148	1.7
							一時借入金の利子(11)				0	0	0	-
							標準財政規模(2)				51,472,087	55,360,348	58,059,036	106.9
							算入公債費等の額(12)				4,184,092	4,004,119	3,736,680	6.9
							分子(6)~(11)の合計-(12)(13)				3,079,927	3,187,604	3,400,564	6.3
							分母(2)-(12)(14)				47,287,995	51,356,229	54,322,356	100.0
						実質公債費比率(単年度)(13)/(14)×100				6.5	6.2	6.3		
						実質公債費比率(3か年平均)				5.3	5.5	6.3		
内訳														
10 債務負担行為	PFI事業に係るもの													
	いわゆる五省協定等に係るもの						218,948	219,051	219,157	0.4				
	国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの						76,241	76,241	76,241	0.1				
	地方公務員等共済組合に係るもの									-				
	社会福祉法人の施設建設費に係るもの									-				
	損失補償・債務保証の履行に係るもの									-				
	引き受けた債務の履行に係るもの									-				
	その他上記に準ずるもの						575,834	630,070	621,984	1.1				
	利子補給に係るもの						18,265	15,091	16,766	0.0				
	将来負担比率(千円・%)													
区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	分母比									
26 将来負担額	一般会計等に係る地方債の現在高(15)						54,004,608	56,231,914	61,920,438	114.0				
	債務負担行為に基づく支出予定額(16)						5,304,569	4,587,767	4,769,586	8.8				
	公営企業債等繰入見込額(17)						16,688,647	15,059,775	18,157,474	33.4				
	組合等負担等見込額(18)									-				
	退職手当負担見込額(19)						3,309,688	3,142,552	2,145,734	4.0				
	設立法人等の負債額等負担見込額(20)						0	0	0	0.0				
	連結実質赤字額(21)									-				
	組合等連結実質赤字額負担見込額(22)									-				
	27 財源等可 能						11,938,535	22,259,630	19,051,147	35.1				
	充当可能特定歳入(24)						14,115,513	15,173,842	15,632,920	28.8				
基準財政需要額算入見込額(25)						38,546,121	37,780,139	36,767,883	67.7					
将来負担額(26)						79,307,512	79,022,008	86,993,232	160.1					
充当可能財源等(27)						64,600,169	75,213,611	71,451,950	131.5					
標準財政規模(2)						51,472,087	55,360,348	58,059,036	106.9					
算入公債費等の額(12)						4,184,092	4,004,119	3,736,680	6.9					
分子(26)-(27)(28)						14,707,343	3,808,397	15,541,282	28.6					
分母(2)-(12)(29)						47,287,995	51,356,229	54,322,356	100.0					
将来負担比率(28)/(29)×100						31.1	7.4	28.6						
内訳														
16 債務負担行為	PFI事業に係るもの													
	いわゆる五省協定等に係るもの(※2)						659,543	464,817	261,894	0.5				
	国営土地改良事業に係るもの						325,756	249,515	173,274	0.3				
	森林総合研究所等が行う事業に係るもの									0.0				
	地方公務員等共済組合に係るもの									-				
	依頼土地の買い戻しに係るもの						0	0	0	0.0				
	社会福祉法人の施設建設費に係るもの									-				
	損失補償・債務保証の履行に係るもの									-				
	引き受けた債務の履行に係るもの									-				
	その他上記に準ずるもの						4,319,270	3,873,435	4,334,418	8.0				
17 繰入企業見込債額等	下水道事業会計						16,814,194	14,856,869	18,106,683	33.3				
	水道事業会計						194,385	202,906	107,409	0.2				
	その他の会計									-				
30 社・ク	地方道路公社に係る将来負担額									-				
	土地開発公社に係る将来負担額									-				
	その他第三セクター等に係る将来負担額						0	0	0	0.0				
実質赤字額・資金剰余額合計(3)		10,456,025	9,497,073	10,316,821	17.8									
実質赤字額・資金不足額合計(4)		0	0	0	-									
合計(3)+(4)(5)		10,456,025	9,497,073	10,316,821										
標準財政規模(2)		51,472,087	55,360,348	58,059,036										
連結実質赤字比率-(5)/(2)×100		(20.31)	(17.15)	(17.76)										

※黒字の場合は、比率を()書としている。

※黒字の場合は、比率を()書としている。